

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	三井金属鉱業株式会社
【英訳名】	Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 計治
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 黒田 啓市
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 黒田 啓市
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年10月26日
【発行登録書の効力発生日】	2018年11月5日
【発行登録書の有効期限】	2020年11月4日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月28日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年10月26日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。